

常葉大学
自己点検・評価報告書

令和元年度

常葉大学 自己点検・評価委員会

目 次

I 総評	1
II 第1段階評価の担当部局	1
III 各基準における自己点検・評価のまとめ	
基準2 内部質保証	1
基準4 教育課程・学習成果	4
基準5 学生の受け入れ	11
基準7 学生支援	13
基準9 地域連携・社会貢献	15
IV 外部評価委員会による評価の概要	16
V 自己点検・評価委員会名簿	17

I 総評

令和元年度は新しい制度の下、全10項目ある基準のうち、「基準2 内部質保証」、「基準4 教育課程・学習成果」、「基準5 学生の受け入れ」、「基準7 学生支援」、「基準9 社会連携・社会貢献」の5項目について自己点検・評価を行った。各研究科・学部・部署などが行った第1段階評価では、それぞれの項目における取り組みの状況と課題を確認することができた。また、新しい制度において初めての自己点検・評価であったため、第2段階評価では「適切でない」と判断された理由の多くが、根拠資料の不足によるものであった。この点については、今後は改善されていくことと思われる。

上記5項目の基準において全71の点検項目があったが、そのうち、各学部における及第点は89パーセント、各部署における及第点は91パーセントとなっており、第2段階評価においてもそれぞれ各学部においては66パーセント、各部署においては87パーセントがその評価を適正としていることから、すべての学部、研究科及び部署において今回の5つの基準については積極的に取り組んでいることがうかがわれる。今後も今回確認できた課題に取り組み、より質の高い教育及び学生支援を行い、また地域貢献を通して、本学の使命を果たしていきたい。なお、今回の自己点検・評価を行う過程で、評価項目の構造が分かりにくく、いくつかのレベルに階層化されているものについては明確化させる必要があるとの指摘もあった。次回以降の評価項目の策定にあたっては、より分かりやすい項目設定に努めることとする。

第4段階評価の3名の外部評価委員会からの評価では、「自己点検・評価はおおむね適正に行われている。」との合格の評価をいただいた。今後も多くの方々の本学への期待を裏切ることのないように、自己点検・評価を通してPDCAサイクルを回し、教育研究及び業務の改善向上に努めていきたい。

II 第1段階評価の担当部局

- 「基準2 内部質保証」 : 学部、研究科、学長室
- 「基準4 教育課程・学習成果」 : 学部、研究科、教務部
- 「基準5 学生の受け入れ」 : 入学センター、学長室
- 「基準7 学生支援」 : 学生部、学長室
- 「基準9 社会連携・社会貢献」 : 地域貢献センター

III 各基準における自己点検・評価のまとめ

基準2 内部質保証

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

- 「内部質保証に関する大学の基本的な考え方」を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示
- 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科・その他の組織との役割分担
- 教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

学長室：上記3項目につき、第1段階評価では「なされている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」との評価であった。

①の総合評価

学長室：第1段階評価では「大きな問題はない」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」との評価であった。

●今後の課題

この項目に関しては、特に問題はない。今後も定期的に点検を続けていくようにする。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備

○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成

学長室：上記2項目につき、第1段階評価では「2つとも整備されている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

この項目に関しては、特に問題はない。今後も定期的に点検を続けていくようにする。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

○学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

学長室：第1段階評価では「設定はなされているが、一部落ちがある」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科・その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

学長室：第1段階評価では「取り組みはあるが、やや不満が残る」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

学長室：第1段階評価では「対応を開始している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○点検・評価における客観性、妥当性の確保

学長室：第1段階評価では「各種資料に基づき十分に確保に努めている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

第1段階評価で十分な取り組みがなされていない項目については、問題点を明確にし、次年度以降、解決に向けて取り組む必要がある。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

(1)教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を公表しているか。

学部：第1段階評価では「教育研究活動、自己点検・評価結果、その他の諸活動の状況等を公表している」と自己点検・評価したものが9学部、「上記3項目のうち2つを公表している」としたものが1学部であった。これに対し第2段階評価では2学部が「評価は適切でない」と評価さ

れた。適切でないと言われた理由は、researchmap（日本最大の研究者総覧）のリンクの不具合及び根拠資料の不足であった。

研究科：第1段階評価では「上記3項目のうち2つを公表している」と自己点検・評価したものが3専攻、「上記3項目のうち1つを公表している」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では2専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないと言われた理由は、公表の方法とresearchmapの不備であった。

(2) 公表している場合、その情報の正確性、信頼性はどのように確保しているか。

学部：第1段階評価では「ほぼ確保している」と自己点検・評価したものが9学部、「やや不十分」としたものが1学部であった。これに対し第2段階評価では8学部が「評価は適切でない」とされた。適切でないと言われた理由は、組織としての確認体制の不備であった。

研究科：第1段階評価では「十分確保している」と自己点検・評価したものが2専攻、「ほぼ確保している」としたものが2専攻、「やや不十分」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では1専攻のみが「評価は適切でない」と評価された。適切でないと言われた理由は、組織としての確認体制の不備であった。

(3) 公表している場合、その情報は適切に更新されているか。

学部：第1段階評価では「ほぼ確保している」と自己点検・評価したものが9学部、「やや不十分」としたものが1学部であった。これに対し第2段階評価では5学部がそれぞれ「評価は適切である」、「評価は適切でない」と評価された。適切でないと言われた理由は、客観的に判断する資料が不足していること及び入学センターの広報部門との連携不足であった。

研究科：第1段階評価では「十分確保している」と自己点検・評価したものが2専攻、「ほぼ確保している」としたものが3専攻であった。これに対し第2段階評価では4専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないと言われた理由は、入学センターの広報部門との連携不足であった。

学長室：第1段階評価では、「c：やや不十分」と自己点検・評価した。これに対し第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

教育研究活動、自己点検・評価結果などの公表については、ホームページや学園内広報紙『常葉だより』などで状況を積極的に公表している。その情報の正確性、信頼性については各担当部局においてチェックしたうえで掲載しているが、組織的なチェック体制が不十分であり、強化の必要がある。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

(1) 各学部、学科又は課程では、適切な根拠（資料、情報）に基づいて内部質保証システムの自己点検・評価を行っているか。

学部：第1段階評価では「行っている」と自己点検・評価したものが8学部、「行っていない」としたものが2学部であった。これに対し第2段階評価では3学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないと言われた理由は、組織的に行う体制が整っていないことと根拠を示す資料不足であった。

研究科：第1段階評価では「行っている」と自己点検・評価したものが1専攻、「行っていない」としたものが4専攻であった。これに対し第2段階評価ではすべての専攻が「評価は適切である」と評価された。

と評価された。

- (2) 評価を行っている場合、各学部、学科又は課程では、その自己点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているか。

学部：第1段階評価では「行っている」としたものが8学部、「行っていない」としたものが2学部であった。これに対し第2段階評価では8学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、改善を試みていることを示す具体的な根拠資料及び具体的な方法などの説明不足であった。

研究科：第1段階評価では「行っている」と自己点検・評価したものが3専攻、「行っていない」としたものが2専攻であった。これに対し第2段階では4専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、教職大学院外部評価報告書など、根拠資料が不足しているということであった。

学長室：

○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性

・第1段階評価では「適切性、有効性はおおむね確保されている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

・第1段階評価では「不定期ながら点検・評価がなされている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○点検・評価結果に基づく改善・向上

・第1段階評価では「改善・向上に積極的に取り組んでいる」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

内部質保証システムの適切性について大半の学部で定期的に点検・評価を行っているが、自己点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているかという事項では、大半の学部が行っていると自己点検・評価したものの、組織的に行う体制が整っていないことと根拠を示す資料不足を理由に、第2段階評価では「不適切」と評価された。次年度は自己点検・評価の結果をもとに、改善すべき点は改善し、内部質保証システムの向上を図ることが課題である。

研究科においては、内部質保証システムの適切性について自己点検・評価を行うことが課題である。

基準4 教育課程・学習成果

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

- (1) 各学部、学科又は課程において定めた学位授与方針は、学生に求めている知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果に合致しているか。

学部：第1段階評価では「完全に合致している」と自己点検・評価したものが3学部、「ほぼ合致している」としたものが5学部、「合致しているが改訂の必要がある」としたものが2学部であった。これに対し第2段階評価では、すべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では「完全に合致している」と自己点検・評価したものが3専攻、「ほぼ合致している」としたものが2専攻であった。これに対し第2段階評価では、すべての専攻で「評

価は適切である」と評価された。

- (2) 学位授与方針は学生にはどのように周知しているか。また学外に向けてはどのように公表しているか。

学部：第1段階評価では「周知・公表ともに十分」と自己点検・評価したものが2学部、「周知・公表はしているがやや不十分」としたものが7学部、「周知・公表のどちらかが不十分」としたものが1学部であった。これに対し第2段階評価では、1学部が「評価は適切でない」と評価された。適切ではないとされた理由は、周知方法の検討が必要とのことであった。

研究科：第1段階評価では「周知・公表ともに十分」と自己点検・評価したものが2専攻、「周知・公表はしているがやや不十分」としたものが3専攻であった。これに対し第2段階評価では、すべての専攻で「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

「学位授与方針」については、すべての学部・研究科において『履修要覧』及びホームページ等を通じて、情報の得やすさにも十分に配慮しつつ、適切に周知、公表することが求められる。周知方法に不備がある学部に関しては早急な整備が必要である。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

各学部、学科又は課程では、下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し公表しているか。

(あ) 教育課程の体系、教育内容

(い) 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

(う) 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

学部：第1段階評価では「(あ) (い) (う) ともに十分に行っている」と自己点検・評価したものが2学部、「(あ) (い) (う) のうち2つは十分に行っている」としたものが8学部であった。これに対し第2段階評価では、すべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では「(あ) (い) (う) ともに十分に行っている」と自己点検・評価したものが4専攻、「(あ) (い) (う) のうち2つは十分に行っている」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では、2専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、根拠を示す資料不足であった。

●今後の課題

「教育課程編成・実施方針」については、学部では適切に公表されているが、研究科においては今後『履修要覧』及びホームページを通じて、情報の得やすさにも十分に配慮しつつ、適切に公表することが必要である。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

各学部、学科又は課程では、次の各項目についてどのように対応しているか。

(あ) 教育課程の実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮

学部：第1段階評価では「配慮されている」と自己点検・評価したものが5学部、「ある程度配慮されている」としたものが5学部であった。これに対し第2段階評価では、すべての学部で「評

価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では「配慮されている」と自己点検・評価したものが4専攻、「ある程度配慮されている」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では、2専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとした理由は、根拠を示す資料不足であった。

(い) 単位制度の趣旨に沿った単位の設定

学部：第1段階評価では、「単位制度の趣旨に沿った単位の設定は十分になされている」と自己点検・評価したものが9学部、「単位制度の趣旨に沿った単位の設定は一部不十分である」としたものが1学部であった。これに対し第2段階評価では、すべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では、すべての専攻が「単位制度の趣旨に沿った単位の設定は十分になされている」と自己点検・評価し、第2段階評価では、すべての専攻で「評価は適切である」と評価された。

(う) 個々の授業科目の内容及び方法

学部：第1段階評価では「個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に十分に基づいている」と自己点検・評価したものが2学部、「個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に概ね基づいている」としたものが7学部、「個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）にあまり基づいていない」としたものが1学部であった。これに対し第2段階評価では、1学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でない理由は、根拠を示す資料や説明がないためであった。

研究科：第1段階評価では「個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に十分に基づいている」と自己点検・評価したものが4専攻、「個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に概ね基づいている」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では、すべての専攻で「評価は適切である」と評価された。

(え) 授業科目の位置づけ（必修、選択等）

学部：第1段階評価では「授業科目の位置づけ（必修、選択等）は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に十分に基づいている」と自己点検・評価したものが6学部、「授業科目の位置づけ（必修、選択等）は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に概ね基づいている」としたものが4学部であった。これに対し、第2段階評価では、1学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でない理由は、根拠を示す資料や説明がないためであった。

研究科：第1段階評価では「授業科目の位置づけ（必修、選択等）は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に十分に基づいている」と自己点検・評価したものが3専攻、「個々の授業科目の内容及び方法は、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に概ね基づいている」としたものが2専攻であった。これに対し第2段階評価では、すべての専攻で「評価は適切である」と評価された。

(お) 各学位課程にふさわしい教育内容の設定（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等（学部のみ）

学部：第1段階評価では「すべて十分になされている」と自己点検・評価したものが2学部、「一部なされている」としたものが8学部であった。これに対し第2段階評価では、すべての学部で

「評価は適切である」と評価された。

(か) 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

学部：第1段階評価では「十分になされている」と自己点検・評価したものが3学部、「ほぼなされている」としたものが7学部であった。これに対し第2段階評価では、すべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では「十分になされている」と自己点検・評価したものが4専攻、「あまりなされていない」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では、1専攻が「評価は適切でない」と評価された。

●今後の課題

取り組みが十分でない項目については、問題点を明確にして改善に取り組む必要がある。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

(1) 各学部、学科又は課程では、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うために、また単位の実質化を図るために、1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定がなされているか。

学部：第1段階評価では、全学部が「なされている」と自己点検・評価し、第2段階評価ではすべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では「なされている」と自己点検・評価したものが4専攻、「なされていない」と自己点検・評価したものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では、1専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとした理由は、履修登録単位数の上限設定がなされていることの確認ミスであった。従って、すべての専攻において履修登録単位数の上限設定がなされている。

(2) 各学部、学科又は課程では、シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）は適切に示されているか。また、授業内容とシラバスとの整合性は確保されているか。

学部：第1段階評価では「シラバスの内容はすべて適切に示されている。また、授業内容とシラバスとの整合性も十分に確保されている」と自己点検・評価したものが3学部、「シラバスの内容はほぼ適切に示されている。また、授業内容とシラバスとの整合性もほぼ確保されている」としたものが7学部であった。これに対し第2段階評価では、すべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では「シラバスの内容はすべて適切に示されている。また、授業内容とシラバスとの整合性も十分に確保されている」と自己点検・評価したものが4専攻科、「シラバスの内容はほぼ適切に示されている。また、授業内容とシラバスとの整合性もほぼ確保されている」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では、全ての専攻で「評価は適切である」と評価された。

(3) 各学部、学科又は課程では、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法に関して、具体的にどのように対応しているか。

学部：第1段階評価では「十分になされている」と自己点検・評価したものが3学部、「ほぼなされている」としたものが5学部、「あまりなされていない」としたものが2学部であった。これに対し第2段階評価では、すべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では「十分になされている」と自己点検・評価したものが3専攻、「ほぼなされている」、「あまりなされていない」としたものがそれぞれ2専攻であった。これに対し第2段階評価では、1専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、研究科の特性上、評価が困難であったためである。

- (4) 各学部、学科又は課程では、専門課程の授業に関し、授業形態に配慮した1授業あたりの学生数についてどのような対応がなされているか。

学部：第1段階評価では「十分になされている」と自己点検・評価したものが3学部、「ほぼなされている」としたものが6学部、「あまりなされていない」としたものが1学部であった。これに対し第2段階評価では、1学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、具体的な数値を含んだ説明が必要との指摘であった。

研究科：第1段階評価では「十分になされている」と自己点検・評価したものが3専攻、「ほぼなされている」、「あまりなされていない」としたものがそれぞれ2専攻であった。これに対し第2段階評価では、3専攻で「評価は適切である」と評価され、1専攻は「評価は適切でない」とされた。適切でないとされた理由は、研究科の特性上、評価が困難であったためである。残り1専攻は在学生が少ないため評価不能と判断された。

- (5) 各学部、学科又は課程では、履修指導はどのように行われているか。また、それは適切か。

学部：第1段階評価では「非常に適切」と自己点検・評価したものが3学部、「適切と言える」としたものが7学部であった。これに対し第2段階評価では、1学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、根拠を示す資料がないことであった。

研究科：第1段階評価では「非常に適切」と自己点検・評価したものが2専攻、「適切と言える」としたものが3専攻であった。これに対し第2段階評価では、すべての専攻で「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

根拠を示す資料不足とされた学部においては、早急に「履修指導」の状況を明示できる資料を整えるとともに、引き続き適切な履修指導が実施できるように、全学部・研究科において指導方法等を検討することが必要である。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

- (1) 各学部、学科又は課程では、単位制度の趣旨に基づく単位認定どのように行われているか。

学部：第1段階評価では「十分に適切に行われている」と自己点検・評価したものが6学部、「ほぼ適切に行われているが、改善の余地がある」としたものが4学部であった。これに対し第2段階評価では、1学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、第1段階評価において求められている単位制度と卒業認定に関する記載が十分ではないことであった。

研究科：第1段階評価では「十分に適切に行われている」と自己点検・評価したものが4専攻、「ほぼ適切に行われているが、改善の余地がある」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では、1専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、根拠を示す資料不足であった。

- (2) 各学部、学科又は課程では、既修得単位は適切に認定されているか。

学部：第1段階評価では「非常に適切」と自己点検・評価したものが6学部、「適切と言える」と

したものが4学部であった。これに対し第2段階評価では、3学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、根拠を示す資料不足であった。

研究科：第1段階評価では「非常に適切」と自己点検・評価したものが3専攻、「適切と言える」としたものが2専攻であった。これに対し第2段階評価では、すべての専攻で「評価は適切である」と評価された。

- (3) 各学部、学科又は課程では、成績評価の客観性、厳格性を担保するためにどのような措置がなされているか。

学部：第1段階評価では「非常に適切」と自己点検・評価したものが1学部、「適切と言える」としたものが9学部であった。これに対し第2段階評価では、2学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、組織としての決まりが明示されていないこと及び根拠を示す資料不足であった。

研究科：第1段階評価では「非常に適切」と自己点検・評価したものが2専攻、「適切と言える」としたものが3専攻であった。これに対し第2段階評価では、1専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、出席要件の明確化以外の措置についての記載がなかったためである。

- (4) 各学部、学科又は課程では、卒業・修了要件を明示しているか。

学部：第1段階評価ではすべての学部で「明示している」と自己点検・評価し、第2段階評価でもすべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では「明示している」と自己点検・評価したものが4専攻、無回答が1専攻あった。これに対し、第2段階評価では、回答した4専攻で「評価は適切である」と評価された。

- (5) 各学部、学科又は課程では、学士の学位授与を適切に行うための措置がなされているか。(卒業研究や卒業論文など審査体制と方法)

学部：第1段階評価ではすべての学部で「明示している」と自己点検・評価した。これに対し、第2段階評価でも、すべての学部で「評価は適切である」と評価された。

研究科：第1段階評価では、「明示している」と自己点検・評価したものが4専攻、無回答が1専攻あった。これに対し第2段階評価では、回答した4専攻で「評価は適切である」と評価された。

○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・既修得単位の適切な認定
- ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・卒業・修了要件の明示

教務部：第1段階評価では「成績評価、単位認定は完全に適切に行われている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○学位授与を適切に行うための措置（部署：教務部）

- ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示
- ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・適切な学位授与

教務部：第1段階評価では「学位授与は完全に適切に行われている」と自己点検・評価し、第2段階

階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

成績評価、単位認定、学位授与はほぼ適切に行われているが、不十分な項目においては問題点を確認し、改善を図ることが求められる。また、資料不足の指摘があった項目については、次回の自己点検・評価に備えて資料を整える必要がある。学位授与に関して無回答の専攻があったが、次回の自己点検・評価では設問に研究科も含むようにする必要がある。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

(1) 各学部、学科又は課程では、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標を適切に設定しているか。

学部：第1段階評価では「適切と言える」と自己点検・評価したものが6学部、「あまり適切とは言えない」としたものが2学部、「指標を設定していない」としたものが2学部であった。これに対し第2段階評価では、3学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、学習成果を評価するための指標を卒業要件と記したことや根拠を示す資料不足であった。

研究科：第1段階評価では「非常に適切」と自己点検・評価したものが1専攻、「適切と言える」としたものが2専攻、「あまり適切とは言えない」としたものが1専攻、「指標を設定していない」としたものが1専攻であった。これに対し第2段階評価では、すべての専攻で「評価は適切である」と評価された。

(2) 各学部、学科又は課程では、学習成果を把握及び評価するために、次の方法を用いているか。

(あ) アセスメント・テスト

(い) ルーブリックを活用した測定

(う) 学習成果の測定を目的とした学生調査

(え) 卒業生、就職先への意見聴取

学部：第1段階評価では「(あ) (い) (う) (え) のすべてを用いている」と自己点検・評価したものが1学部、「(あ) (い) (う) (え) のうち3つないし2つは用いている」としたものが4学部、「(あ) (い) (う) (え) のうち1つは用いている」としたものが5学部であった。これに対し第2段階評価では「評価は適切である」と「評価は適切でない」がそれぞれ5学部であった。適切でないとして評価された理由は、根拠を示す資料不足であった。

研究科：第1段階評価では「(あ) (い) (う) (え) のうち3つないし2つは用いている」と自己点検・評価したものが1専攻、「(あ) (い) (う) (え) のうち1つは用いている」としたものが2専攻であった。これに対し第2段階評価では、2専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとして評価された理由は、取り組みが不十分であったためである。

●今後の課題

学位授与方針に示された学習成果を的確に把握・評価する基準や方法については、(1) (2) とも十分とはいえない。次年度の各学部・研究科において、再度確認し、不十分な点は改善することが求められる。また、大学全体の方針を定める必要がある。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

(1) 各学部、学科又は課程では、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に自己点検・評価を行っているか。

学部：第1段階評価では「行っている」と自己点検・評価したものが7学部、「行っていない」としたものが3学部であった。これに対し第2段階評価では、6学部が「評価は適切でない」と評価された。適切でないと評価された理由は、「教育課程及びその内容、方法の適切性」については授業アンケートを根拠として行っているとしている学部が多いが、授業アンケートを基に判断することができないためである。また、この項目では根拠を示す資料不足であった。

研究科：第1段階評価では「行っている」と自己点検・評価したものが1専攻、「行っていない」としたものが4専攻であった。これに対し第2段階評価では、すべての専攻で「評価は適切である」と評価された。

- (2) 各学部、学科又は課程では、学習成果の測定結果の適切な活用を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学部：第1段階評価では「測定効果の活用、改善・向上への取り組みの両方を行っている」と自己点検・評価したものが4学部、「測定効果の活用、改善・向上のうち一方のみ行っている」としたものが5学部、「測定効果の活用、改善・向上への取り組みのいずれも行っていない」としたものが1学部であった。これに対し第2段階評価では、5学部で「評価は適切である」、5学部で「評価は適切でない」と評価された。適切でないと評価された理由は、改善・向上に向けた取り組みを示す資料がないためである。

研究科：第1段階評価では「測定効果の活用、改善・向上のうち一方のみ行っている」と自己点検・評価したものが2専攻、「測定効果の活用、改善・向上への取り組みのいずれも行っていない」としたものが3専攻であった。これに対し第2段階評価では、2専攻が「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、取り組みを行っていないことから評価は「測定効果の活用、改善・向上への取り組みのいずれも行っていない」が適切ではないかという指摘や、その他、根拠を示す資料がないことであった。

教務部：

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価を行っているか。

・第1段階評価では「a：すべての学部・学科・研究科で適切に行われている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」との評価であった。

○点検・評価結果に基づく改善・向上

・第1段階評価では「d：適切に行われているとは言えない」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」との評価であった。

●今後の課題

各学部・研究科において、指摘された改善課題に関しての迅速な対応が求められる。特に根拠資料が不備な場合は早急に整備するとともに、実施状況に関する点検を強化し、PDCAサイクルを機能させる取り組みを一層徹底させることが求められる。

基準5 学生の受け入れ

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

入学センター：第1段階評価では「大学及びすべての学部・学科及び研究科で適切に公表されている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

この項目に関しては、特に問題はない。今後も定期的に点検を続けていくようにする。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

入学センター：第1段階評価では「学生募集方法及び入学者選抜制度ともに十分に学生の受け入れ方針に基づいている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

入学センター：第1段階評価では「委員会及び実施体制のどちらかが不備である」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○公正な入学者選抜の実施

入学センター：第1段階評価では「公正に行われている」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切である」と評価された。

○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

入学センター：第1段階評価では「ルールもなく、その都度の対応となっている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

第1段階評価で十分な取り組みがなされていない項目については、問題点を明確にし、次年度以降、解決に向けて取り組む必要がある。「入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施」については、ルールを策定するなどの取り組みが必要である。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

<学士課程>

学長室：第1段階評価では「ほぼ適正に管理されている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

・編入学定員に対する編入学生数比率

学長室：第1段階評価では「ほぼ適正に管理されている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

・収容定員に対する在籍学生数比率

学長室：第1段階評価では「ほぼ適正に管理されている」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切である」と評価された。

・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

学長室：第1段階評価では「双方の対応がなされているが、十分とは言えない」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

<修士課程、博士課程、専門職学位課程>

・収容定員に対する在籍学生数比率

学長室：第1段階評価では「ほぼ適正に管理されている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、定員充足率が十分ではないので、ほぼ適正に管理しているとは言えないということであった。

●今後の課題

第1段階評価で不十分な取り組みとされた項目については、問題点を明確にし、次年度以降、解決に向けて取り組む必要がある。特に、定員管理に当たり、これまで以上に必要な情報収集を行うなど、定員超過とならないような対応が必要である。また、大学院においては、充足率の低い研究科の入学定員の確保に向けて、積極的に取り組む必要がある。

基準7 学生支援

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

学生部：第1段階評価では「適切に明示されている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」との評価であった。

●今後の課題

この項目に関しては特に問題はない。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

○学生支援体制の適切な整備

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも整備されているが、委員会の機能や支援体制など一部見直しが必要」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切である」と評価された。

○学生の修学に関する適切な支援の実施

(1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも実施しているが、充実が必要」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切である」と評価された。

(2) 正課外教育

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

(3) 留学生等の多様な学生に対する修学支援

学生部：第1段階評価では「実施しているとはいいがたい」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、留学生がいないもしくは少数のため必要でない場合も含めての評価であるのか、キャンパスによって必要な場合に実施していれば評価でも良いと思われる指摘されたためである。

(4) 障がいのある学生に対する修学支援

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも実施しているが、充実が必要」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切である」と評価された。

(5) 成績不振の学生の状況把握と指導

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

(6) 留年者及び休学者の状況把握と対応

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切である」と評価された。

(7) 退学希望者の状況把握と対応

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切でない」と評価された。適切でないとされた理由は、根拠を示す資料が不足していることやキャンパス間で対応に違いがみられることであった。また、退学を考えている学生の把握や対応について点検・評価するよう指摘があった。

(8) 奨学金その他の経済的支援の整備

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○学生の生活に関する適切な支援の実施

(あ) 学生の相談に応じる体制の整備

学生部：第1段階評価では「必要にもかかわらず、一部のキャンパスで未実施がある」と自己点検・評価し、第2段階評価で「評価は適切である」と評価された。

(い) ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも実施しているが、充実が必要」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

(う) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも実施しているが、充実が必要」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

(え) 学生の進路に関する適切な支援の実施

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

(お) 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

(か) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

(き) その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも実施しているが、充実が必要」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

(く) 学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

学生部：第1段階評価では「各キャンパスとも実施しているが、充実が必要」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

昨年度、浜松キャンパスに学生支援センターが置かれ、ようやく各キャンパスの学生支援体制が整った。概観すると一つひとつの学生支援は比較的充実しているが、各キャンパス間で若干の不統一や、キャンパス内での連携の必要性が感じられる部分がある。キャンパスによってその規模や設置されている部署が異なるためにすべて統一させることは困難だが、引き続き点検を続け、改善を試みることが求められている。また、「充実が必要」とした項目については具体的にどういう点で充実が必要かを明確にし、「課題がある」とした項目については、その課題を明確にし、解決に向けての取り組みを開始することが求められる。

各項目で今後の自己点検・評価に当たって検討すべき課題としては、以下の2点である。

② (3)「留学生等の多様な学生に対する修学支援」について

留学生が少数であり、在籍しないキャンパスもあるため、「実施しているとはいいがたい」と第1段階評価では評価したが、第2段階評価では留学生が在籍していないキャンパスは、評価の対象から外すこととの指摘を受けた。また、「留学生等」の解釈についても広く捉え、帰国子女や外国籍の学生、異なるルーツを持つ学生も対象とした点検・評価を今後は行っていくことが求められている。

② (7)「退学希望者の状況把握と対応」

この項目においては「退学希望者」について、「支援の段階を経たうえで最終的に退学を決断した学生」と捉えるのか、「退学を考えている学生」と捉えるのか、大学全体の考え方を統一する必要がある。また、「(5)成績不振の学生の状況把握と指導」といった他の評価項目と重複することにもなり、前項目「(6)留年者及び休学者の状況把握と対応」との整合性の問題も生じてくるので、自己点検・評価が困難になる。さらにキャンパス間の対応の違いについての指摘もあるので、キャンパスそれぞれの事情も考慮しながら、改めて点検し、可能な限り同一基準での把握と対応の評価を模索していかなくてはならない。その際には他部署との連携も不可欠である。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

学長室：第1段階評価では「a：全キャンパスで適切に評価・点検が行われている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

この項目では特に問題はない。

基準9 社会連携・社会貢献

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

地域貢献センター：第1段階評価では「適切に明示されている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

この項目に関しては、特に問題はない。今後もホームページ及びパンフレット等を通して社会連携・社会貢献に関する方針を明示していくようにする。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

○学外組織との適切な連携体制

地域貢献センター：第1段階評価では「外部組織と十分に連携体制が取れている」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

地域貢献センター：第1段階評価では「十分に推進している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○地域交流、国際交流事業への参加

地域貢献センター：第1段階評価では「十分に参加している」と自己点検・評価し、第2段階では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

この項目に関しては、特に問題はない。今後も社会連携・社会貢献に関する取り組みを推進していくとともに、教育研究成果等を適切に社会に還元していくようにする。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

地域貢献センター：第1段階評価では「各キャンパスとも十分に実施している」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

○点検・評価結果に基づく改善・向上

地域貢献センター：第1段階評価では「各キャンパスとも改善・向上がみられるが、さらなる努力が必要」と自己点検・評価し、第2段階評価では「評価は適切である」と評価された。

●今後の課題

この項目に関しても、特に大きな問題はない。今後とも社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに各キャンパスが連携しながら、改善・向上に向けた取り組みを深めていくことを本学建学の精神である「より高きを目指す」ための課題としたい。

IV 外部評価委員会による評価の概要

外部評価委員会による評価は、大学内で行なわれた自己点検・評価（第1段階評価及び第2段階評価）の結果を受け、その自己点検・評価が適切に行われているか否かを評価するものである。本年度の結果は、以下のとおりである。

(1) 基準2 内部質保証について

- 自己点検・評価はおおむね適切に行われている。
- (2) 基準4 教育課程・学習成果について
自己点検・評価はおおむね適切に行われている。
- (3) 基準5 学生の受け入れについて
自己点検・評価はおおむね適切に行われている。
- (4) 基準7 学生支援について
自己点検・評価はおおむね適切に行われている。
- (5) 基準9 社会連携・社会貢献について
自己点検・評価はおおむね適切に行われている。

総評価

自ら厳しく自己点検・評価を行い、改善に取り組んでいる。また、課題を把握し、改善方針も打ち立てており、総合的に自己点検・評価に対して真剣に取り組んでいることが確認できた。評価を繰り返すことで、自己点検・評価の精度は高くなることから、学部・研究科、部署へフィードバックし、教育研究活動の推進に期待する。

V 自己点検・評価委員会名簿 (学内)

No.	氏名	役職等
1	江藤 秀一	学長
2	小田切 真	副学長 (静岡)
3	窪田 眞二	副学長 (静岡)
4	小田 敏明	副学長 (浜松)
5	安藤 雅之	教務部長
6	伊東 明子	学生部長
7	河田 賢一	学長指名
8	兒玉 彦一郎	学長指名
9	小田 寛人	短大部小委員会代表
10	佐々木 弘	事務局長
11	平井 雅孝	学長室部長
12	野中 雅夫	法人本部事務局長